

第7回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日 時：平成29年2月3日 午後2時～午後4時

○場 所：上下水道部 2階 第1会議室

○出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、福井博敏委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、角井正幸委員、松本也寿子委員、榊井恵子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員、福田清志委員、岡岡宏安リーダー（山城病院組合）、池尻事務局長（上下水道部長）、下水道課（三宅課長、木下主幹）、水道工務課（小川課長）、水道業務課（森本課長、長岡係長、岡本主査）

○欠席者：岩瀬充委員、宝壁宣之委員

○傍聴人：1名

1 開会

【池尻事務局長】挨拶

【新川会長】それでは、早速ですが、第7回水道料金及び公共下水道使用料審議会を進めて参りたいと思います。前回ご質問がございました下水道事業について、収支見通し等の新しい資料をいただいておりますので、この資料の説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

2 下水道事業の収支見通し等について

【事務局】

□下水道事業の収支見通し等について、補足説明を行った。

【新川会長】ありがとうございます。それでは、只今、平成27年度決算数値を基にして、下水道事業特別会計の収支見通しについて、説明をしていただきました。前回議論になりました営業費用、営業外費用、地方債償還金、繰出基準について、ご説明をいただきました。各委員からご質問、ご意見をいただければと思います。

【委員】資料4補足の中で、維持管理費の基準外繰入 10,784千円と資本費の基準外繰入 66,115千円が赤字だということですか。結局、この部分をどうするのかということが、課題なのでしょうか。

【新川会長】はい、事務局お願いします。

【事務局】只今のご質問にお答えします。一言で言えば、そのとおりです。基準外繰入ということは、それだけ補てん財源として繰入れておりますので、その部分が赤字になりますので、それをどのように解消していくのかということが課題となってきます。ただ、基準内繰入のうち分流式下水道に要する経費につきましては、単価を150円にしても、なお不足する部分について繰入をしているということで、実際のところ150円をとれていない状況ですので、その部分は、本来は基準内と見なして、どこまで使用料水準を上げるのかという問題がでてきます。今回お示しした資料でいいますと、委員の言われたとおりです。なお、維持管理費の基準外繰入 10,784千円につきましては、平成27年度決算に限ることですが、突発的に出てきた経費で、民間企業でいうところの特別損失と

か特別利益にあたるものです。通常の年度ですと、維持管理費は使用料で賄える状況です。なにせ、資本費の基準外繰入が大きいものですから、これを今後どのように削減するのかというのが、課題です。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 そうしますと、概ね 8,000 万円の赤字となりますが、将来的にエリアが拡大し、利用者が増えますと、赤字部分も使用料で賄えるのでしょうか。何れかの時点で収支がトントンになるのでしょうか。それと、基準外繰入は、将来一般会計に返すことになるのでしょうか。

【新川会長】 はい、事務局お願いします。

【事務局】 交付税の関係もありますが、一般会計からは、貰いっぱなしで、借入金ではありませんので、返還することはありません。

【委員】 基準外繰入でも、それでいいのでしょうか。

【事務局】 基準外繰入は、補助金と同じ扱いです。

【新川会長】 本当は、貰ってはいけないので、一般会計で使うべきお金を下水道で使っていることになります。本来は、下水道使用料で賄わなければならないお金ということになります。今後の収支見通しについても、少しご質問がありました。企業会計（複式簿記）にして精査しないとわからないところもありますが、今後下水道整備が進んで、接続が増えた段階で、下水道使用料の収入で、それぞれの下水道使用料対象経費も賄えるかどうかという予測を事務局からお話しいただきたいと思います。

【事務局】 只今ご指摘がありました。木津川市の場合、接続人口がこれから増加しますので、使用料収入が順調に伸びてくると、資本費の方で起債償還金が平成 30 年度にピークを迎え、その後減少しますので、基準外繰入については減少に転じる見込みです。しかし、償却期間の終わった管渠の更新や修繕などが発生してきますので、単年度で見ると経営は改善しますが、そういった事業のために資金を貯める必要がありますので、そういった点を踏まえての使用料見直しを、将来に向けて課題になってきます。

【委員】 旧 3 町で普及率や水洗化率がバラバラだと思いますが、全体として何%くらいになれば、収支が均衡すると予測されていますか。山城町でしたら接続率が低いと思いますが、できるだけ接続していただいて収入を増やし、整備した施設を有効利用するのが、木津川市としての務めではないでしょうか。このまま行ったら、料金改定が必要だということになってしまう可能性があります。

【新川会長】 想定といいますか、事務局で分かる範囲でお願いします。

【池尻事務局長】 収支見通しの資料（資料 3 補足）で、繰出基準以外の繰入金欄を見ていただきますと、平成 30 年度をピークにして、基準外繰入が減る予想となっています。現在のところ平成 33 年度以降の中長期的な試算は行っていませんが、感覚的には 100%接続していただいても、使用料収入で全ての経費を賄うことは、できないだろうと考えています。経営改善を含めて対策を講じないと、今後は使用料の改定を避けられないと思います。ただ、当初に資本整備するときは、終末処理場や管渠を整備するために多大なコストが掛かっておりますので、そのコストを現在の利用者で全て賄うとすれば非常に大きな負担となりますので、住民が張り付くまでの間、一般会計からの繰出をもって、助成していただくということで、一般会計との住み分けができております。今後は一般

会計の負担をどのようにしていくか、協議が必要だと考えております。

【新川会長】はい、どうぞ。

【委員】料金収入の欄を見ますと、年間 3,000 万円から 2,000 万円増えておりますので、このまま推移すれば、8,000 万円程度の基準外繰入なら 3 年くらいで収支が均衡することになりますので、その辺りの視点も踏まえて、料金を議論しないといけないと思います。

【池尻事務局長】料金としては、1 m³当たり 140 円程度徴収させていただいておりますが、水量が増えることで 1 m³当たり 90 円程度の費用がかかってきますので、若干収支が好転することになると思います。料金収入の増加が、そのまま経営の好転に直結するわけではないことをご理解いただきたいと思います。

【新川会長】その他、いかがでしょうか。それでは、下水道事業の収支見通しについては、残念ながらまだ、本来の企業会計としての営業収支、資本収支、現在の資産価値、減価償却・維持管理のあり方などが不明でありますので、現在作業を進めている企業会計への移行が終わった段階で、もう 1 度精査をさせていただくということをお願いしたいと思います。当面、一般会計からの繰出金は、投資に対する償還が終わるまで続くだろうということをご理解をお願いしたいと思います。その他にご質問がなければ、下水道事業の収支については、以上にさせていただきます。

3 答申案について

【新川会長】審議がスムーズに進みましたので、このまま答申案の議論に入らせていただきます。私どもの本題であります水道料金と下水道使用料のあり方について、これまでの議論を踏まえて、意見を集約していただいたところです。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

- 各委員に文面を確認していただくため、答申案全体を朗読した。
- 答申案中、水道料金のあり方について、趣旨説明を行った。

【事務局】

- 答申案中、下水道使用料のあり方について、趣旨説明を行った。

【新川会長】それでは、只今ご説明をいただきました答申案について、水道と下水道の今後の料金のあり方、経営改善なども含めた答申案を整理していただきました。こうした内容について、各委員からご意見やご質問をいただきたいと思います。

【委員】こういう答申案をいただいて意外だったのですが、委員全員で答申案を作るのかと思っていました。例えば、水道料金について、前に A 案、B 案、C 案と示されたので、そういうことも含めて、この委員会で答申案を決定すると思っていました。それと、加入金の問題ですが、UR の木津北地区・東地区の開発が中止になり、東地区については大手デベロッパーが開発しようかという話を聞いたことがあります。まだこれから、調整区域や市街化区域で開発される可能性もありますし、市街化農地の開発がほとんどないという説明でしたが、そう考えるのは早いかなという気がします。開発協力金は、当然貰うべきだと思いますし、それを廃止したら個人の加入金が増えますので、もう少し考えるべきだと思います。それと下水道を含めて費用対効果とよく言われていますが、行政サービスですので、費用対効果のないところは切り捨てられてしまうのか、そのよ

うなことがないように。例えば、公共下水道が整備されていない鹿背山や梅谷などでは、どのような状況で、これからどうするのかということを含めて検討していただきたいです。それと都市計画税は目的税でありますから、下水道を含めてそういう税金を市民から貰っていますので、基準外繰入を極力なくすことには賛成ですが、一般会計から補っていただくことについて、それほど遠慮する必要はないと思います。

【新川会長】 事務局の方から何かありましたら、お願いします。

【事務局】 まず水道料金の改定ですが、A案、B案、C案としてグラフで値上げプランを示しましたが、皆様の方から開発地の人口が伸びるのではないかと、あるいは企業の張り付きがあるのではないかとお話しがあり、水道料金収入の試算を上方修正させていただきました。それと経営改善策ということで、検針月を2か月に1回にし、窓口業務の民間委託などを委員の皆様にご了承いただきましたので、平成32年度に水道につきましては、黒字になる見通しです。それと市民生活においては、ご指摘がありましたようにリーマンショック以降、所得が減少する状況で、サラリーマン世帯では所得自体は上がっていますが、専門家は社会保険料が増えているので可処分所得としては伸びていないとテレビで意見を話されていました。また消費税についても、8%から10%に引き上げられますので、総合いたしますと、市民に直ちに負担を求めるよりは、何とかできるところまで、こちらで頑張っていこうというのが本筋だと思います。それと開発分担金につきましては、大きな開発があった場合には、水源確保のために考えていかなければなりません。現状では市街化農地がほぼなくなっている状況です。ただし、子供や孫の世代が東京や大阪に住んで、元々のご実家をアパートや小規模宅地にして転売されるケースがあり、ここしばらくは開発分担金収入が見込めますので、適当な時期に制度の見直しを考えなければなりません。開発分担金の廃止については、直ちに来年度からというようなものでなく、もう少し先になるかと思えます。

【新川会長】 下水道課、お願いします。

【事務局】 下水道の費用対効果で、鹿背山や梅谷などの調整区域がどうなるのかという質問ですが、汚水処理というのは公共下水道ないしは合併処理浄化槽で処理できますので、公共下水道だけが処理方法ではございませんので、調整区域については合併処理浄化槽による整備区域という位置付けに変えていきたいと考えています。合併処理浄化槽の整備区域になりますと、一般会計に助成制度がありますので、国・府・市からの補助により、切り捨てるということではなく違う形での助成であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】 もっと先のことを見据えないといけない。20年、30年先になると木津川市の人口は減少していくので、少し黒字になったからといって、開発分担金を廃止しては、ダメだと思います。極僅かな黒字だと思いますので、開発分担金を貯蓄するという気持ちで水道事業をやらないといけない。いずれ水道管も古くなるので、取替しなければならぬ時期がくるので、その時の人たちのことを考えて、我々が今さえよければ良いという考え方ではダメだと感じました。取れるところからは取って、これだけ人口が増えてきているのに黒字に転換して、お金を貯めていくような経営でないとダメだ。

【新川会長】 はい、どうもありがとうございます。この審議会では、具体的に収支見通

しがある程度大きくということで、5年を目指して経営計画や当面の料金について、審議いただいています。経営全般から言えば、10年、20年先を見通した経営基盤を戦略的に考えないといけないと思います。逆に30年先を考えて今の経営に投影させるバックキャスティングという手法もあります。重要な視点ですが、そこまで答申に反映させるのは、難しいと思います。このような点も含めて、他にご意見はございますか。

【委員】 答申案を見せていただきますと、給水収益の増加が見込めるということで、現行の水道料金は維持することを前提としています。先ほどもありましたが、個別的事項で開発分担金の見直し、検針月の隔月化、地方債の活用、加入金の見直しなどをまとめていただき、これらが根拠となって大まかな収支予想になっています。実際のところ、5年を目途に審議会を開催し、平成29年、平成30年は、この計画に沿って努力していただくとおと思いますが、統一地方選挙のあと平成31年度、平成32年度で計画をより具体的に見直していただかないとダメかなと思います。また、クレジット収納についても平成29年4月から実行に移していかれませんが、できるだけ前倒していただくものもあれば、やはりちょっと無理かなという状況もあると思いますので、計画から大きくずれた場合は、当然計画の見直しをしていただけるかと思います。そういう意味で、この計画をきっちり、努力していただきたいです。

【新川会長】 どうも、ありがとうございました。

【委員】 下水道使用料のあり方の(3)の中で、「伴に」を「共に」に訂正した方がいいと思います。第1回審議会で、河井市長がおっしゃったのが、水道水を作っている料金より、売っている料金の方が安い、商品で言うなら高く作ったものを安く売っていて、平成26年度で約2億6,000万円の赤字だということです。やはり水商売は難しいのですが、皆さんが知恵を集めて経営合理化を進め、平成32年度には黒字転換の見通しですが、施策を確実に実行してほしいと思います。単に水道事業のみならず、木津川市全体で無駄を省いて、経費削減、市民のために何が必要なのか、どういってお金を使うのか、大切な税金ですから、水道事業で如何に人件費を抑えても、木津川市全体でその考えがなければ意味がない。そういう意味でいうと、職員給与と議員報酬(期末手当)が引き上げになったと議会だよりに出ていました。職員の方は、政府も賃上げと力を入れていきますから、致し方ありませんが、議員の方はどうかと思いますし、今の議員さんは無投票で当選されていますので、報酬を返上していただいて、石綿管の更新に使ってほしいです。そうすれば有収率も向上しますし、効率的な経営に繋がっていくと思います。木津川市全体の経営姿勢が大事であり、こういった経営改善の取組を他の部所でも進め、優先順位を付けていくのが市民の願いだと思います。

【新川会長】 どうも、ありがとうございました。経営改善計画をしっかりと進め、上下水道事業の健全な経営を目指してほしいというご意見でした。併せて市全体の財政改革、その一環として水道事業分野での改善もやっていただきたい。個々の報酬についての問題もありますが、市全体の行財政改革に関連して、上下水道事業のより良い経営のあり方を考えなければならないと思います。その他いかがでしょうか。

【委員】 水道料金のあり方の(5)で、安心安全な水についての広報と書いていただいています。財政状況なども広報するというお話でしたので、少し表現が弱いかと思います。豊富に水を使というのは、冒頭の節水機器の普及というような表現と矛盾するの

ではないでしょうか。予算書や決算書はホームページに掲載していますが、財政状況や財政計画も掲載していただいて、関心のある方は見られるようにしてほしい。事業運営の透明性と安全に関する説明責任は、最近よく言われるアカウンタビリティということじゃないかと思います。

【事務局】 安心して豊富というのは、水道法に安くなおかつ沢山使っていただくという理念がありますので、豊富という言葉を入れました。沢山使っていただくと、給水収益が上がりますので、市としても使っていただきたいということです。財政状況の分かり易い内容ですが、何らかの形でホームページに掲載したいと思います。例えば、明石市では中学生にもわかるような優しい言葉で財政状況を説明したものを作られていますし、日本水道協会のこども新聞では、大人でも読み応えのある新聞になっていますので、是非参考にしたいと思います。

【新川会長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】 基本的には、お客さんに提供する価格とお客さんからいただく価格との差をどうするかという問題だと思います。そこをどう利用者に訴えていくのかということで、丁寧に分かり易く、今回は企業努力で改善されますが、それ以外にも検討事項が沢山ありますので、そこをきっちり見ていくのが、この審議会に対する回答だと思います。それと下水道使用料のあり方の（２）で「水道使用量は年々減少しており、下水道経営では運営上このましくない」と記載されていますが、もう少し言葉を変えた方が良いのではないのでしょうか。それと答申案に対して色々意見がありましたが、私たちが大きな意見を答申した後は、もう一度行政できっちりと揉んでいただいてプロセス管理をすることが大事です。全ての議論は専門家じゃないのでできませんが、沢山の資料を作っていたので、もう一度見直しプロセス管理の中に取り入れて、いつかの時点で公表していただきたいと思います。

【新川会長】 下水道使用料のあり方の（２）で、ご指摘がありましたので、検討をお願いします。

【委員】 先ほど河井市長の話で、作る水より売る水の方が安いということでしたが、それはとんでもないことだし、経費を削減すれば逆転するのではないかと思います。沢山売れば、儲かるはずだから、そういう観点で経営しないといけないし、少し黒字になったからと言って、余分なお金を使ってはいけません。考え方が少し違うかなと思います。

【池尻事務局長】 河井市長の思いとしては、売る値段と作る値段に差があり、赤字を解消してほしいという指示でした。旧木津町では新興住宅地ができる前は、宮ノ裏浄水場で安く水を作って供給していましたが、新住民を沢山迎え入れるためには、地下水だけでは賄えないので、府にお願いしダムを造り、水を供給することが、料金が高い状況を招いています。このことは、前に説明しましたが、ダムを建設し水利権を確保するために高いお金で府から買わなければならないので、そのことが悪循環を招いています。それは構造的な問題なので、住民に説明し料金を値上げするのが本来ですが、府へ払う料金も下がってきていますので、経営改善と併せて府の料金をさらに下げてもらえれば、計画の上で黒字になると想定できました。そういうことで、今回は料金を据え置くことで提案させていただきました。それと中長期的には、配水管の更新などが出てきますが、地下に埋まっているものなので、いつ更新するべきなのか判断が難しいので、アセット

マネジメントという適正管理の方法で把握し、更新計画を作ろうとしています。水道ビジョンの見直しも平成30年度に予定していますので、中長期的なプランは、そちらの方で示していきたいと考えています。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 先ほどお話のあった下水道使用料のあり方の(3)で、「伴に」は、ひらがなで記載すべきと思います。それと積極的に広報するところでは、旧町間の連絡管がないことを鑑みて、災害に備えた木津駅前貯水槽のことなども、市民は知らないと思いますので、具体的にもっと水道の広報で知らしめてほしいと思います。

【委員】 昔、木津町は奈良市に水利権を売ったので、木津川から水を取れないと聞きました。

【事務局】 奈良市の浄水場は大正時代にできていますが、奈良に水がないので、木津川に水源を求めたことによるものです。旧木津町でも農業用水のために、木津川から取水する権利を持っています。水道については、木津川の近くで井戸水を取っていたので、それが今でも宮ノ裏浄水場に残っています。

【委員】 木津川から水をとれば、コストが安くなるのではないかと思います。

【池尻事務局長】 水利権制度ができる前に水を取っていれば、慣行水利権が認められますが、それがないので、京都府にお願いし三重県にある比奈知ダムで水利権を確保してもらっていますから、コストが高くなってしまいう状況です。

【委員】 木津川の支流にダムを造れないのでしょうか。

【新川会長】 本市は、木津川に流れている水を取る権利は、昔からないのです。

【事務局】 旧木津町で戦前は、大きな堤防もなく、木津川の水位がもっと高かったので、木津殿城付近では水が自噴するような水源があり、どっこいしょと呼ばれていました。昭和10年ごろに水道ができるまでは、その自噴するような水源を活用し、水が沢山ありましたので、木津川から取水する必要がありませんでした。

【新川会長】 歴史的には水が豊かだったので、その後、大量にいるようになってから困ったという状況になったのでしょうか。上下水道とも、広報のあり方として、災害対応とか財政状況とか、丁寧な広報が求められるというご意見でしたので、答申案をご検討ください。

【委員】 公共下水道ではなく、簡易な汚水処理をいているところは、何%くらいの割合でしょうか。

【事務局】 手持ち資料がないのですが、市街化調整区域については、ほぼ浄化槽区域になり、市街化区域は公共下水道区域になります。

【新川会長】 合併処理浄化槽の割合を数字で、また示してください。他にご意見がなければ、水道料金のあり方については、現状の水道料金体系を維持し、経営改善については、ご努力をいただきたい。関連して水道事業のあり方を今後、検討いただくということでご意見がありました。下水道使用料につきましては、今回は答申しないということで案がでていますが、これでよければ、当面は下水道事業の経営改善にご努力いただき、公営企業会計の新しい枠組みの中で、改めて検討いただきたいということにさせていただきたいと思います。特にご意見がなければ、そういう方針で、細かな文言も含めてご注文がありましたので、事務局で検討していただいて、改めて答申案を作ってください。

それを当審議会で確認いただいて、最終答申にしていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

4 閉会

【事務局】 アンケートのご回答を 2 名の方からいただきましたので、報告させていただきます。共通した意見は、完全な民間委託よりも、安心安全な水を供給するために、料金部門は民間委託により経営の効率化を図ることを望まれています。人員削減にこだわるあまり技術をおろそかにするなということで、人材育成・技術継承ということでご意見をいただいております。日本水道協会の研修会で、日本で初めて水道事業を広域化された、岩手中部水道企業団の菊池局長の講義を聞きましたが、完全な民間委託をすると浄水場の運転管理技術が地方公共団体から消滅するので、部分的な民間委託で経費削減をし、民間企業と対等に話ができる技術職員を育てることが重要だと、同様の意見でした。各職員にそのことを投げかけたのですが、なかなか職員は理解していないようで、水道技術管理者という長い経験が必要な重責を水道工務課長が担当していますが、いつまでも水道工務課長がいるわけではないのに、そんな仕事は部課長がすればいいというような意見もありました。職員の意識改革も、まだまだ難しいと感じていますので、人材育成の中でしっかりと活用させていただきます。

【新川会長】 アンケートを書いていただきました委員の方々、大変ありがとうございました。大変貴重な意見ということで、ご紹介いただきました。

□新川会長、池尻事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。